

令和4年度 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター事業報告

令和4年度の経済状況は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続きました。その一方で、エネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退の懸念など、取り巻く環境には厳しさが増しました。

政府は、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定し、その裏付けとなる令和4年度第2次補正予算等を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行う体制を整えました。

こうした状況下において、令和4年度の当センターの事業運営につきましては、コロナ禍による影響を少なからず受けましたが、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進や社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、引き続き各種事業の取組を進めてまいりました。

事業の実施に当たりましては、令和4年度から5年間の中期事業計画の初年度として、この計画に位置付けられた各項目の目標を達成するため、令和4年度の具体的活動を確実に実施することとしました。また、中期事業計画推進委員会において令和4年度の重点目標や活動事項などを定め、取り組み状況の確認等、進行管理を行いました。

各事業の実績を前年度と比較すると、請負・委任については、受託件数は減少しましたが、契約金額はほぼ横ばいとなりました。労働者派遣事業については、受注件数、契約金額ともに大幅に増加しました。指定管理事業については、引き続きコロナ禍での事業運営となりましたが、自転車駐車場及び自動車駐車場の利用者及び事業収入は前年度と比較し、わずかながら増加しました。

令和4年度の実績数値について、請負・委任の受注件数は、公共80件（前年度比123.1%）、事業所320件（前年度比93.4%）、個人2,700件（前年度比90.8%）、合計3,100件（前年度比91.7%）、契約金額は、公共129,430,521円、事業所89,610,414円、個人69,794,938円、合計288,835,873円（前年度比99.4%）、就業実人員は639人（前年度比100.9%）、就業率は70.7%（前年度比1.1ポイント増）となりました。

次に、指定管理事業の施設利用料金収益は191,116,010円（前年度比106.7%）になりました。また、労働者派遣事業の受注件数は、民間事業所に205件で、契約金額は、82,850,430円（前年度比135.4%）、就業実人員は169人（前年度

比 116.6%)、就業率は 18.7% (前年度比 2.8 ポイント増) で、ほぼ前年度と同様の状況でした。この結果、当センター全体の就業実人員は 760 人 (前年度比 102.0%)、就業率は 84.1% (前年度比 2.4 ポイント増) となりました。

なお、中期事業計画に基づく各事業の実施状況は次のとおりです。

1 就業機会の拡大及び提供

就業機会の拡大及び提供については、積極的に就業機会の拡大を図る取組を実施するとともに、(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会(以下「県シ連」と言う。)の拠点として、労働者派遣事業について適正就業の観点から請負・委任事業からの切り替えを行うなど、事業規模の維持を図りつつ、的確な運営に努めてまいりました。

(1) 雑誌スポンサー制度(図書館)の活用

茅ヶ崎市立図書館における雑誌スポンサー制度を活用してセンターの周知を行い、センター業務の受注の促進を図りました。

(2) パンフレット、PRビデオの活用

公共機関などへ広く理解を求め、パンフレット等を配架したほか、10月に市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザにて特設ブースを設け、センターのパンフレット等を配架し、PRビデオ(ダイジェスト版)を常設の大型モニターで放映していただくなど市と連携し、就業機会の拡大につながる取組を実施しました。

(3) 宣伝ポスターの掲示

ポスターを関係団体施設等に掲示するとともに、神奈中バスの車外側面に広告を掲載するなど普及啓発を行い、就業機会の拡大に努めました。

(4) 就労・生きがい相談員による就業機会の開拓及び就労支援

就労・生きがい相談員による就業機会の開拓を行い、68事業所から98人の求人をいただき、会員の希望に沿った就業の場の提供をし、56事業所へ87人が就労いたしました。

(5) ホームページやシルバー通信等での情報提供

センターのホームページ等で当センターの就業状況等を適時情報発信し、就業機会の拡大に努めました。また、未就業の会員の実情を踏まえ、就業機会が発生した場合に、適宜、就業の場を紹介し、未就業会員の減少に努めたほか、近隣のシルバー人材センターと事業実施状況等について情報交換を行いました。さらに、発注者アンケートを令和5年2月に実施し、仕事への満足度などを調査し、今後の就業等の改善につなげました。

(6) 指定管理事業の円滑な運営

市営自転車駐車場及び自動車駐車場における指定管理事業については、

減少した利用者数がコロナ禍以前までには回復していませんが、市と連携して安全安心で利用しやすい施設となるよう施設の点検及びメンテナンスを引き続き実施しました。また、快適にご利用いただけるよう職員及び会員による挨拶の徹底、丁寧な対応を心がけたサービス向上に努める一方で、昨今の利用状況を勘案して一部施設の供用時間の短縮を行い費用の縮減に努めました。さらに利用促進の取組として、地域情報紙等を活用したPR活動を行いました。

(7) 労働者派遣事業の推進

県シ連の一活動拠点として、労働者派遣事業を積極的に実施しました。その結果、39事業所169人、延べ17,435人日（前年度比133.1%）の派遣実績となりました。また、派遣会員に対する研修として個人情報に関する基礎知識、事故事例等をテーマに在宅型研修の手法で実施しました。なお、法令に基づき茅ヶ崎市事務所の衛生委員会を4月に設置し、職場内巡視を行うなど、衛生管理に努めました。

(8) 有料職業紹介事業の的確な実施

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者に対して、県シ連の活動拠点として3事業所に5名の職業紹介を行いました。

2 会員確保の促進

(1) 民間雑誌への広告掲載

茅ヶ崎市内における広告媒体を広く活用し、市内高齢者へのセンター業務の周知を行いました。主な媒体として、「茅ヶ崎市『市民便利帳』」、「社協ちがさき」などを活用しました。

(2) パンフレット、PRビデオの活用

センターや生涯現役応援窓口において相談を受けた際、口頭での説明のほかにパンフレット等の配付を行い、相談者の理解を深めました。また、10月に市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザにて特設ブースを設け、センターのパンフレット等を配架するとともに、パネルにセンター会員の活動風景の写真やセンターのPRポスターを掲示するなど、入会の促進につながる取組を実施しました。これに合わせてPRビデオ(ダイジェスト版)を常設の大型モニターで放映していただき、ブースを訪れた方には小物づくり同好会で作成した小物を配付するなどセンターのPRに努めました。

(3) 生涯現役応援窓口などによる相談業務の実施

センターの自主事業として就労・生きがい相談員による生涯現役応援窓口を

市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ内で毎週火曜日、木曜日に開設し、延べ147人の相談に対応し、相談者に事業所や関係団体を紹介しました。その中で、就労を希望する方へは当センターへの入会を勧めました。

また、10月に「女性のためのセカンドライフセミナー」を市役所本庁舎で開催し、60代からの女性の生きがいと働き方について啓発を行い、女性21名の参加をいただき女性会員の拡大になるよう努めました。

(4) 入会手続きの拡大及び改善

会員の確保を図るため、入会説明会を計画どおり20回開催することができました。説明会参加者は261名で、入会した方は143名、年度中に退会した会員は151名で、年度末の会員数は904名（前年度比99.1%）となりました。このような状況を鑑み、入会手続きに関し、他市町のセンターで導入されている仮会員制度などについて調査を行い、検討を行いました。

(5) 退会の抑制

就労・生きがい相談員による会員の就業や生きがい活動に関する会員向け相談窓口をセンター内に開設し、31名から相談を受け退会の抑制に努めました。また、（仮称）ゴールド会員制度について調査を行い、実施に向けて検討を進めました。

3 安全・適正就業の徹底

就業中及び就業途上の傷害事故は5件（前年度比125.0%）、就業中の賠償事故は4件（前年度比133.3%）発生しました。

他方、事故ゼロを目標に掲げ、次の取組を行いました。

(1) 安全管理委員会による巡回指導等の充実

委員による巡回指導を実施し、現場での直接指導、または結果報告書による注意や熱中症対策等啓発を行い、安全意識の向上を図りました。

(2) 安全・適正就業の周知、徹底等

会員へ安全・適正就業作業ガイドラインの周知を進め、徹底及び遵守に努めました。

(3) 安全に関する情報の提供・普及啓発

県シ連が公募する安全標語を募集し、安全就業の注意喚起につなげました。また、前年度の事故報告や作業上の注意事項等を会報などで周知し、会員の安全対策や健康管理の意識向上を図りました。

4 技能及び質の向上

(1) 除草講習会等技能に関する講習会の実施

シルバー会員向けに除草講習会及び植木剪定講習会を3月に実施しました。また、「おそうじセミナー」と題し、清掃業務の講習会を2月に開催し、26名の会員に参加いただき技能及び質の向上に努めました。

(2) 高年齢者活躍人材育成事業（技能講習）への啓発

県シ連が主催する技能講習会の情報を周知し、積極的な参加を促しました。1月にはセンターの会議室を会場としたスーパーマーケットスタッフ養成講習会が開催され、市内在住の高齢者が多数参加しました。

5 会員相互の連携

(1) 同好会に関する情報を会員に周知

同好会等の活動内容をホームページ等に掲載するなど周知を行い、会員間の親睦やコミュニケーションの充実に努めました。

6 社会参加活動の推進

公益目的事業を行う事業者として、例年、就業以外での地域社会への貢献と社会参加を目的とした清掃などのボランティア活動を行い、併せて当センターのPR活動を実施してきました。

(1) 海岸清掃の実施と参加者の拡大

例年、茅ヶ崎市が実施する「美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」について、会員の参加者を募り、センターとして参加を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業は中止となりました。

(2) 中央公園清掃活動の実施と参加者の拡大

当センター独自の取り組みとして第一カッターきいろ公園（中央公園）北側道路での清掃ボランティア活動の実施を2回予定し、10月は会員・役員40名に参加いただき実施しましたが、11月は天候不良のため実施できませんでした。

7 組織の活性化、強化及び改善

(1) 事務局体制の整備

事務局の「組織改正の趣旨と考え方」をもとに組織の見直しについて引き続き在り方等検討を行いました。

(2) 職域班等の会員の自主組織の組織体制の検討

効率的な就業を推進する組織としての職域班を継続し、自主的就業の推進を図るとともに、実効性を高める取組として作業グループに係る組織活動助成について、引き続き植木班、除草班で試行として実施しました。

(3) 会員からの意見、要望等の聴取

事務局窓口付近に意見箱（「シルバー会員のささやき BOX」）を設置するなど、広く会員からの意見、要望等の聴取に努めました。

- (4) 永年にわたり、当センター事業運営に寄与され、当センターの発展に貢献された会員 24 名を表彰いたしました。

8 財政基盤の確立

(1) 財源確保の対応

センターの厳しい財政事情に鑑み、補助金は必要不可欠な財源の位置づけから市に要望活動を行い、補助金の確保に努めました。

(2) インボイス制度適用のあり方の検討

消費税制度の改正に伴い、令和 5 年 10 月に導入が予定されているインボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応について、他市の状況や県シ連等から情報収集を行い、対応策の検討を重ねた中で令和 5 年度の事務費率を 13%に引き上げることとしました。